

専決第7号

令和7年度

球磨村国民健康保険特別会計補正予算

第4回

令和7年度 球磨村国民健康保険特別会計補正予算

令和7年度球磨村の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ530,611千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決

熊本県球磨郡球磨村長

大 岩 禎 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		419,031	△36,571	382,460
	1. 県補助金	419,031	△36,571	382,460
7. 繰越金		11,649	38,121	49,770
	1. 繰越金	11,649	38,121	49,770
歳 入 合 計		529,061	1,550	530,611

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		406,203	△28,450	377,753
	1. 療養諸費	339,200	△25,450	313,750
	2. 高額療養費	65,100	△3,000	62,100
5. 基金積立金		109	30,000	30,109
	1. 基金積立金	109	30,000	30,109
歳 出	合 計	529,061	1,550	530,611

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金	419,031	△36,571	382,460
7. 繰越金	11,649	38,121	49,770
歳入合計	529,061	1,550	530,611

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 保険給付費	406,203	△28,450	377,753	△36,571	0	0	8,121
5. 基金積立金	109	30,000	30,109	0	0	0	30,000
歳 出 合 計	529,061	1,550	530,611	△36,571	0	0	38,121

2 歳 入

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 保険給付費等交付金	419,031	△36,571	382,460	1. 普通交付金	△34,424	普通交付金
				2. 特別交付金	△2,147	特別交付金
計	419,031	△36,571	382,460			

(款) 7 繰越金 (項) 1 繰越金

2. その他繰越金	11,648	38,121	49,769	1. その他繰越金	38,121	その他繰越金
計	11,649	38,121	49,770			

3 歳 出

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者療養給付費	335,000	△24,000	311,000	△29,974	0	0	5,974	18. 負担金、補助及び交付金	△24,000	一般被保険者療養給付費
3. 一般被保険者療養費	3,000	△1,450	1,550	△1,597	0	0	147	18. 負担金、補助及び交付金	△1,450	一般被保険者療養費
計	339,200	△25,450	313,750	△31,571	0	0	6,121			

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費

1. 一般被保険者	65,000	△3,000	62,000	△5,000	0	0	2,000	18. 負担金、補助	△3,000	一般被保険者高額療養費
計	65,100	△3,000	62,100	△5,000	0	0	2,000			

(款) 5 基金積立金 (項) 1 基金積立金

1. 財政調整基金積立金	109	30,000	30,109	0	0	0	30,000	24. 積立金	30,000	財政調整基金積立金
計	109	30,000	30,109	0	0	0	30,000			